

第6期 定時株主総会招集ご通知



Premium



日時

2021年6月29日（火曜日）午後2時

議案

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役の報酬枠改定の件
- 第6号議案 取締役(社外取締役を除く)の議決権制限付株式報酬制度における報酬枠改定の件

場所

プレミアグループ株式会社 本社 会議室
東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
オークラプレステージタワー19階
(当日のご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。)

・本総会は、インターネットによる中継でご視聴いただけます。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当社株主総会へのご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。
・株主の皆様におかれましては、インターネット等または議決権行使書にて事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

守りに徹するとともに、大きな変化のきっかけになった1年。 創業から築き上げた当社の強みを生かして、今期は大きく飛躍してまいります。

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々及びご家族・関係者の皆様に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。また、医療従事者をはじめとした感染防止にご尽力されている皆様に、深謝申し上げます。

2021年3月期は、新型コロナウイルス感染症に世界が翻弄された年となりました。

当社としても、コロナ禍の影響で先行きが不透明な状況だったことにより、毎年実施していた中途採用活動を一時的にストップしました。また、感染防止のために2020年の上半期は十分に営業活動ができなかったため、量より質を追う戦略を取ることで利益の確保に徹した1年でした。

一方で、ペーパーレスや印鑑の廃止、在宅勤務環境の整備など、コロナ禍を受けて浮き彫りになった様々な課題に対する変革を講じた1年にもなりました。

私自身が最も心掛けているのは、旧態依然とした考えや習慣にとらわれないことです。既成概念というパイア

スをどのように払拭するかを意識して、今後もイノベーションを起こしてまいります。

当社は創業から13年、先を見据えたビジネスモデルや、ピンチの時こそ一致団結して突き進むことが出来る企業風土を構築し、正しい危機感を持って変化を受け入れ前進していく人財の育成に注力してまいりました。

今期は、これら当社の強みを最大限に生かし、やるべきことに集中して取り組む年にしたいと思っております。

ブレーキを踏んでいた前期とは異なり、現在はアクセルを踏み、まずは「営業人員100名体制」を早期に実現するべく採用活動を開始しております。

中期経営計画についても、コロナ禍の影響を受け、数字の見直しを行うとともに、改めて今後の成長ストーリーをお示しいたしました。この中期経営計画の重点施策はDX(デジタル・トランスフォーメーション)と密接に関連しており、新たにDX戦略を掲げました。このDX戦略のもと、社内業務の見直しのみならず、自動車販売店様・整備工場様の業務イノベーションを起こしていけるようにDX推進にも取り組んでまいります。この他、当社では初めてとなるESGレポートを発行するなど、新たな年度を迎え、当社全体が再び強く前に進んでいくために着実に行動しております。

従前の強い成長をお示しできるよう、ファイナンス・故障保証・オートモビリティサービスの3事業につきましては、経営陣が全責任をもって事業成長と事業貢献にコミットし、先頭を切ってスピードを伴う結果を出していきたいと思っております。

そして、豊かな社会と役職員の豊かさ(Well-being)の実現を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援賜りますよう、宜しくお願いいたします。

代表取締役社長

柴田 洋一



「オートクレジット企業」から「オートモビリティ企業」へ

プレミアグループは「ファイナンス事業」「故障保証事業」「オートモビリティサービス事業」の3本柱を確立し、それぞれの事業間でシナジーを創出することで企業価値を向上させてまいります。

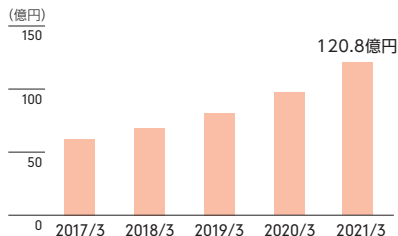


各事業の概況

ファイナンス事業

2020年5月の緊急事態宣言発令に伴う外出自粛等の影響を受け、クレジットの取扱高は減少いたしました。緊急事態宣言解除後は、中古車の底堅い需要を受けて順調に回復しております。債権回収業務につきましては、2020年4月にサービサーである中央債権回収㈱がグループインしたことで相乗効果を発揮し、延滞債権残高率は0.91%と低水準を維持しております。

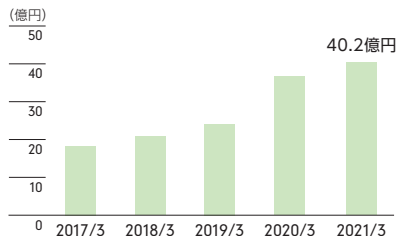
営業収益



故障保証事業

コロナ禍による外出自粛等の影響を受け、故障保証の取扱高は一時減少いたしました。中古車需要の高まりにより取扱高も回復に転じております。また、故障修理費用の抑制に向け、修理発生時の対応を当社グループネットワーク内の整備工場に集約させる取組みを行っております。さらに2020年10月には故障保証事業を統括するプレミアワランティサービス株式会社を設置し、事業拡大のための体制を確立いたしました。

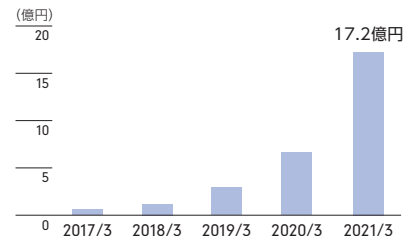
営業収益



オートモビリティサービス事業

2021年3月期から本格始動した事業です。自動車販売店や整備工場への自動車部品販売・ソフトウェア販売・当社グループで引き揚げた車両の卸売販売等のサービスを展開しております。また、整備工場ネットワークと会員組織「FIXMAN Club」の構築にも注力しており、整備ネットワーク加盟店数は2,523社、FIXMAN Club加盟店数は38社と、それぞれ順調に拡大しております。

営業収益



※オートモビリティサービス事業は、招集通知の本体内容では「その他事業」として記載しております。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、ストック型ビジネスの強みによって「増収増益」を記録いたしました。業績の好調な推移により、期末配当については、当初の予定を修正し、増配を決定いたしました。株主還元については、今後も事業拡大に向けた資金需要とのバランスを取りながら、安定的かつ継続的な増配を目指す方針です。

営業収益

17,825百万円
【2021年3月期】

(前年同期比 **127.2%**)

14,016百万円
【2020年3月期】

税引前利益

3,463百万円
【2021年3月期】

(前年同期比 **133.0%**)

2,604百万円
【2020年3月期】

親会社の所有者に
帰属する当期利益

2,383百万円
【2021年3月期】

(前年同期比 **162.6%**)

1,466百万円
【2020年3月期】

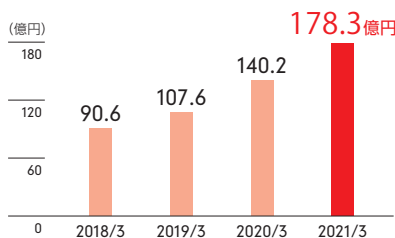
年間配当金

46円
【2021年3月期】

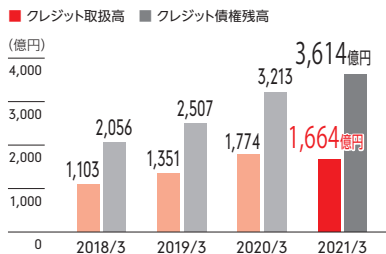
(前年同期比 **+2**円)

44円
【2020年3月期】

営業収益

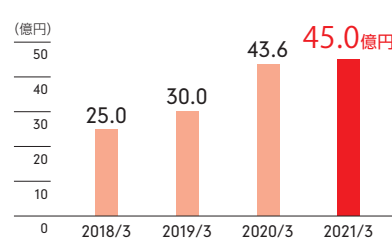


クレジット取扱高／クレジット債権残高

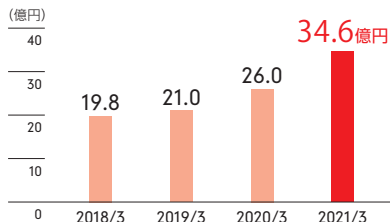


※2021年3月期の取扱高の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響により1Qに訪問営業の自粛を行ったこと及び債権内容の「量」より「質」を重視して利益率の維持・向上を図った戦略の影響です。

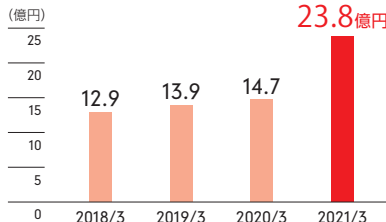
故障保証取扱高



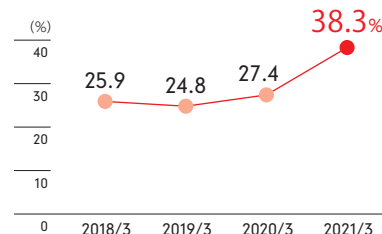
税引前利益



親会社所有者に帰属する当期利益



ROE



※2018年10月15日に行われた株式会社ソフトプランナーとの企業結合について、2019年3月期において暫定的な会計処理を行っていましたが、2020年3月期に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、2019年3月期の営業収益、税引前利益、親会社所有者に帰属する当期利益、ROEについて、確定内容を反映させております。

第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、**当日は株主総会会場へのご来場はお控えくださいますよう、ご理解とご協力の程お願い申し上げます。**議決権行使につきましては、当日の会場における議決権行使に代えて、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2021年6月28日（月曜日）午後6時30分までに、インターネット又は書面により事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

なお、**本株主総会の状況はライブ配信いたします。**質疑につきましては、株主様から事前に質問を受け付けたくうえで、皆様のご関心が高い事項につきましては本株主総会でご説明させていただきます。

敬 具

記

1 日 時	2021年6月29日（火曜日）午後2時
2 場 所	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 オークラプレステータワー19階 プレミアグループ株式会社 本社 会議室（株主様はご来場されないようお願い申し上げます。）
3 ライブ中継のご案内	本株主総会の状況はライブ配信いたします。 視聴方法の詳細につきましては株主様に別途ご案内いたします。
4 目的事項	報告事項 <ol style="list-style-type: none"> 第6期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第6期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 第5号議案 取締役の報酬枠改定の件 第6号議案 取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬制度における報酬枠改定の件
5 議決権行使のご案内	3頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。
6 事前質問受付のご案内	事前質問受付メールアドレス ir-info@premium-group.co.jp 受付期限 2021年6月28日（月曜日）午後6時30分到着分まで
7 インターネット開示に関する事項	本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役又は会計監査人が監査をした書類の一部であります。 <ol style="list-style-type: none"> 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 連結持分変動計算書 連結注記表 株主資本等変動計算書 個別注記表 当社ウェブサイトIR情報ページ (https://ir.premium-group.co.jp/ja/)

以上

第6期定時株主総会 ライブ配信のご案内

第6期定時株主総会の模様は、「Zoomウェビナー」でライブ配信いたします。
詳細につきましては、株主様に別途ご案内申し上げます。

【ご注意事項】

- ・ライブ配信のご視聴にはパスワード入力が必要です。ご視聴用のURLとパスワードは、株主様に別途ご案内いたします。
 - ・本総会でのオンライン視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、オンライン視聴を通して、議決権行使、ご質問や動議を行うことができませんので、あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。議決権行使につきましては、3頁に記載の【議決権行使のご案内】のとおり、インターネット又は書面により事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
 - ・オンライン視聴をされる株主様からのご質問は、事前にメールにて受付し、株主様のご関心が高い事項につきましては本株主総会でご説明いたします。メール本文に株主様のお名前、株主番号を明記のうえ、2021年6月28日(月曜日)午後6時30分までにir-info@premium-group.co.jpへお送りいただきますようお願い申し上げます。
 - ・ご使用の機器やネットワーク環境によってはご視聴いただけない場合がございます。不具合が発生した際は、「Zoomヘルプセンター」から動作環境をご確認いただきますようお願い申し上げます。
Zoomヘルプセンター (<https://support.zoom.us/hc/ja>)
 - ・当社ウェブサイトやライブ配信をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様のご負担となります。
 - ・万一、何らかの事情により配信を行わない場合は、当社ウェブサイトIR情報ページにてお知らせいたします。
当社ウェブサイトIR情報ページ (<https://ir.premium-group.co.jp/ja/>)
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記インターネット上の当社ウェブサイトIR情報ページに掲載いたします。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
インターネット又は書面（郵送）で議決権を行使する方法は以下のとおりです。



インターネットで議決権を 行使する方法

次頁の案内に従って、
議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月28日
(月曜日)
午後6時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛
否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月28日
(月曜日)
午後6時30分到着分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

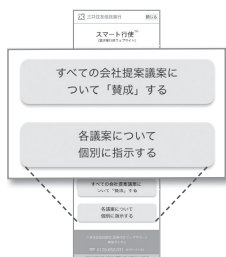
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

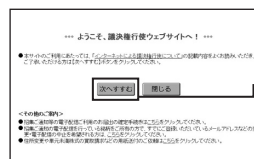
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

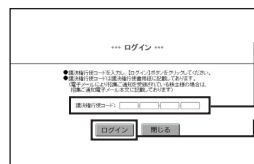
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

(切取線)

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号、第4号、第5号、第6号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号、第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるため、現行定款第29条（選任方法）につき、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
第1条～第28条 (条文省略)	第1条～第28条 (現行どおり)
(選任方法)	(選任方法)
第29条 当会社の監査役は、株主総会の決議によって選任し、その決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。	第29条 (現行どおり)
(新設)	2. <u>当会社は、会社法第329条第3項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u>
(新設)	3. <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>
第30条～第43条 (条文省略)	第30条～第43条 (現行どおり)

第2号議案

取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位	候補者属性
1	しばた よういち 柴田 洋一	代表取締役社長 代表執行役員	重任
2	おおぬき とおる 大貫 徹	取締役	重任
3	さいとう くに お 齊藤 邦雄	取締役	重任
4	つちや よしゆき 土屋 佳之	取締役	重任
5	かなざわ ともひろ 金澤 友洋	常務執行役員	新任
6	なかがわ つぐひろ 中川 二博	社外取締役	重任 社外 独立
7	ほりこし ゆか 堀越 友香	社外取締役	重任 社外 独立
8	おおしま ひろみ 大嶋 裕美	社外取締役	重任 社外 独立

<ご参考> 取締役候補者の指名方針及び手続き

取締役候補者は、別途定める取締役の選定基準並びに取締役会の構成に関する考え方を踏まえ、事前に当社が任意に設置する指名報酬委員会における協議を経たうえで、取締役会において決定しております。

<ご参考>

取締役・監査役のスキルマトリクス（第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合。）

当社は、持続的な成長に向けた実効性のある企業統治体制を確立するため、幅広い事業経験及び多岐にわたる高度な専門性、知識を有する取締役・監査役を選任しております。当社の取締役及び監査役の経験と専門性は次のとおりです。

役職・氏名	企業経営	業界知識	営業・マーケティング	グローバル	財務・会計	法務・コンプライアンス	内部統制・ガバナンス	IT・システム	M&A	主な資格等
取締役	柴田 洋一	○	○	○	○					
	大貫 徹		○			○	○	○		
	齊藤 邦雄		○	○						
	土屋 佳之		○	○						
	金澤 友洋		○			○	○	○	○	
	中川 二博	○	○	○						
	堀越 友香		○				○	○		弁護士
	大嶋 裕美				○	○			○	公認会計士
監査役	亀津 敏宏		○			○	○			
	樋口 節夫					○	○			公認会計士
	森脇 敏和	○	○			○				

候補者番号

1

しばた よういち
柴田 洋一

(1959年12月25日生)

所有する当社の株式数…………… 226,156株

在任年数(本総会終結時)…………… 4年11カ月

取締役会出席状況(2021年3月期)…… 17/17回

重任

[略歴、当社における地位及び担当]

1982年 4月	佐藤商事株式会社入社	2017年 7月	プレミアリース株式会社(現P L S株式会社) 代表取締役社長就任
1985年 4月	株式会社大信販(現株式会社アプラス) 入社	2018年 4月	PFS(Thailand) Co., Ltd. (現Premium Asset Management(Thailand) Co., Ltd.) 取締役社長就任
2003年12月	株式会社ガリバーインターナショナル(現株式会社IDOM) 入社	2019年 4月	株式会社ロペライオソリューションズ(現プレミアワランティサービス株式会社) 取締役就任
2007年 8月	株式会社ジー・ワングレジットサービス(現プレミア株式会社) 代表取締役社長就任	2019年 5月	日本ワランティ協会 理事就任(現任)
2016年 4月	プレミアファイナンシャルサービス株式会社(現プレミア株式会社) 代表取締役社長 代表執行役員就任	2019年10月	E G S 株式会社(現プレミアワランティサービス株式会社) 代表取締役就任
2016年 5月	Eastern Commercial Leasing p.l.c. 取締役就任	2020年 1月	株式会社V A L U E 代表取締役社長就任(現任)
2016年 7月	当社 代表取締役社長 代表執行役員就任(現任)	2020年10月	プレミアモビリティサービス株式会社 代表取締役社長就任(現任)
2016年 8月	P A S 株式会社 代表取締役社長就任	2020年10月	プレミアワランティサービス株式会社 代表取締役社長就任
2016年11月	Eastern Premium Services Co., Ltd. (現Premium Service(Thailand) Co., Ltd.) 取締役就任	2021年 4月	プレミア株式会社 代表取締役社長 代表執行役員就任(現任)
2017年 5月	日本ワランティ協会 会長就任		

[重要な兼職の状況]

プレミア株式会社 代表取締役社長 代表執行役員
 プレミアモビリティサービス株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社グループの創業者であり、経営者として豊富な経験と見識を兼ね備え、グループ全体の事業及び経営を牽引し、中期経営計画の諸施策を通じて当社グループの一層の発展に寄与しております。また、社外取締役の増員や監査役会設置会社への移行等、ガバナンス体制の強化に率先して努めていることから、代表取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、取締役候補者としております。

候補者番号

2

おおぬき とおる
大貫 徹

(1974年10月30日生)

所有する当社の株式数…………… 101,778株

在任年数(本総会終結時)…………… 4年

取締役会出席状況(2021年3月期)…………… 17/17回

重任

[略歴、当社における地位及び担当]

1998年 4月	アコム株式会社入社	2019年10月	プレミアファイナンシャルサービス株式会社(現プレミア株式会社)取締役就任
2004年 3月	株式会社アイエスアイ入社	2020年 4月	当社 取締役 専務執行役員 コーポレート部長就任
2006年 6月	株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス入社	2020年10月	プレミアワランティサービス株式会社 代表取締役 専務執行役員 コーポレート部長就任
2008年12月	株式会社ジー・ワンクレジットサービス(現プレミア株式会社)入社(転籍)	2021年 4月	プレミア株式会社 代表取締役 専務執行役員 信用リスク管理部長就任(現任)
2014年 4月	同社 執行役員就任		プレミアワランティサービス株式会社 取締役就任(現任)
2016年 4月	同社 常務執行役員就任		P L S 株式会社 代表取締役社長就任(現任)
2016年 7月	当社 常務執行役員就任		中央債権回収株式会社 取締役就任(現任)
2017年 6月	当社 取締役就任(現任)		
2017年 7月	当社 取締役 常務執行役員就任		
2018年 6月	プレミアシステムサービス株式会社 代表取締役社長就任(現任)		
2018年10月	株式会社ソフトプランナー 取締役就任		
2019年 4月	当社 取締役 常務執行役員 コーポレート本部長就任 プレミアファイナンシャルサービス株式会社(現プレミア株式会社) コーポレート部長就任		

[重要な兼職の状況]

プレミア株式会社 代表取締役 専務執行役員 信用リスク管理部長

プレミアワランティサービス株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

コーポレート部門(法務・コンプライアンス、人事、システム等)や、企画部門(経営戦略、営業企画等)、ファイナンス事業(与信、債権回収等)、故障保証事業全般において豊富な経験と見識を有し、取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、取締役候補者としております。

(注) 大貫徹氏は当社が67.0%の議決権を保有する子会社プレミアシステムサービス株式会社の代表取締役社長を兼職しており、同社と当社との間で経営指導契約を締結しております。

候補者番号

3

さいとう
齊藤

くにお
邦雄

(1972年4月25日生)

所有する当社の株式数…………… 83,978株

在任年数(本総会終結時)…………… 3年

取締役会出席状況(2021年3月期)…………… 17/17回

重任

[略歴、当社における地位及び担当]

1996年 4月	株式会社アプラス入社	2018年 6月	当社 取締役就任(現任)
2007年 5月	株式会社インターフェース入社	2019年 4月	プレミアムフィナンシャルサービス株式会社(現プレミアム株式会社) 取締役 専務執行役員 営業推進本部長 就任
2007年10月	株式会社ジー・ワンフィナンシャルサービス入社		
2008年12月	株式会社ジー・ワンクレジットサービス(現プレミアム株式会社) 入社(転籍)	2020年 4月	プレミアム株式会社 代表取締役 専務執行役員 信用リスク管理本部長就任 EGS株式会社(現プレミアムワランティサービス株式会社) 代表取締役社長就任
2012年 7月	同社 執行役員就任		
2016年 7月	同社 取締役 執行役員就任		
2017年 7月	同社 取締役 上席執行役員就任		
2018年 4月	同社 取締役 常務執行役員就任 プレミアリース株式会社(現PLS株式会社) 代表取締役社長就任	2021年 4月	中央債権回収株式会社 取締役就任 プレミアムワランティサービス株式会社 代表取締役社長 代表執行役員 コーポレート部長就任(現任) EGS株式会社 代表取締役社長就任(現任)

[重要な兼職の状況]

プレミアムワランティサービス株式会社 代表取締役社長 代表執行役員 コーポレート部長

取締役候補者とした理由

ファイナンス事業(営業、与信、債権回収業務等)や、故障保証事業全般について豊富な経験と見識を有し、取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に充分な役割を果たすことが期待されるため、取締役候補者としております。

候補者番号

4

つちや よしゆき
土屋 佳之

(1968年9月22日生)

所有する当社の株式数…………… 93,778株

在任年数(本総会終結時)…………… 4年

取締役会出席状況(2021年3月期) …… 17/17回

重任

[略歴、当社における地位及び担当]

1994年 4月	株式会社学研クレジット(現ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社) 入社	2019年 4月	当社 取締役就任 常務執行役員 グループ統括本部長就任 プレミアムファイナンシャルサービス株式会社(現プレミア株式会社) 取締役 常務執行役員 信用リスク管理本部長就任 P A S 株式会社 代表取締役社長就任(現任) 株式会社ロペライオソリューションズ(現プレミアワランティサービス株式会社) 代表取締役社長就任 株式会社ソフトプランナー 取締役就任(現任) PFS(Thailand) Co., Ltd.(現 Premium Asset Management(Thailand) Co., Ltd.) 非常勤 取締役就任
2007年11月	株式会社ジー・ワンクレジットサービス(現プレミア株式会社) 入社	2020年 1月	プレミアムモビリティサービス株式会社 取締役就任 プレミアムオートパーツ株式会社 代表取締役就任(現任)
2012年 7月	同社 執行役員就任	2020年 4月	プレミアムモビリティサービス株式会社 代表取締役 専務執行役員就任 中央債権回収株式会社 取締役就任
2016年 4月	同社 常務執行役員就任	2020年10月	プレミアムモビリティサービス株式会社 代表取締役 専務執行役員 コーポレート本部長就任(現任)
2016年 7月	当社 執行役員就任		
2016年 7月	プレミアムファイナンシャルサービス株式会社(現プレミア株式会社) 取締役 常務執行役員就任		
2017年 6月	当社 取締役就任(現任)		
2017年 8月	プレミアムファイナンシャルサービス株式会社(現プレミア株式会社) 取締役 常務執行役員就任		

[重要な兼職の状況]

プレミアムモビリティサービス株式会社 代表取締役 専務執行役員 コーポレート部長

取締役候補者とした理由

ファイナンス事業(営業、与信、債権回収業務等)やオートモビリティサービス事業について豊富な経験と見識を有し、取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、取締役候補者としております。

候補者番号

5

かなざわ
金澤ともひろ
友洋

(1974年7月14日生)

所有する当社の株式数…………… 118,800株

在任年数(本総会終結時)…………… —

取締役会出席状況(2021年3月期)…………… —

新任

[略歴、当社における地位及び担当]

1999年 4月	佐藤公認会計士事務所 入所	2018年 4月	当社 上席執行役員 コーポレート本部長就任
2002年12月	株式会社ネクストゲート 入社	2018年10月	株式会社ソフトプランナー 監査役(現任)
2003年10月	株式会社ガリバーインターナショナル(現株式会社I DOM) 入社	2020年 1月	プレミアムモビリティサービス株式会社 監査役(現任)
2006年 3月	株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス 入社(転籍)		プレミアムオートパーツ株式会社 監査役(現任)
2010年 7月	S B Iクレジット株式会社(現プレミア株式会社) 社外監査役就任	2020年 4月	当社 常務執行役員 経理財務部長、広報・IR 部長
2011年 3月	株式会社ガリバーインターナショナル(現株式会社I DOM) 入社(転籍)	2020年10月	Premium Asset Management (Thailand) Co., Ltd. 取締役(現任)
2011年 8月	S B Iクレジット株式会社(現：プレミア株式会社) 入社		当社 常務執行役員 財務部長(現任)
2014年 4月	同社 執行役員就任	2020年11月	特定非営利活動法人ニッポンランナーズ理事就任(現任)
2016年 7月	当社 執行役員就任 プレミア株式会社 監査役就任(現任)		
2017年 7月	当社 上席執行役員 経営企画本部長就任		

[重要な兼職の状況]

プレミア株式会社 監査役

プレミアムモビリティサービス株式会社 監査役

取締役候補者とした理由

コーポレート部門(財務会計、資金調達、M&A、新規事業、法務・コンプライアンス等)について豊富な経験と見識を有し、取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、取締役候補者としております。

候補者番号

6

なかがわ つぐひろ
中川 二博

(1960年4月8日生)

所有する当社の株式数…………… 1,800株

在任年数(本総会終結時)…………… 4年

取締役会出席状況(2021年3月期)…………… 17/17回

重任

社外

独立

1984年 4月	株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社	2017年 6月	当社社外取締役就任(現任) 株式会社シンクロ・フード 社外取締役就任
2006年 4月	株式会社リクルート執行役員就任	2019年 6月	株式会社シンクロ・フード 取締役就任(現任)
2012年10月	株式会社リクルートマーケティングパートナーズ執行役員就任		
2016年 4月	株式会社リクルートマーケティングパートナーズ顧問就任		

[重要な兼職の状況]

株式会社シンクロ・フード 取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)で事業及び経営に長年携わったことによる豊富な経験と見識を有し、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、社外取締役候補者としております。また、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことを期待しております。

- (注) 1. 中川二博氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
2. 中川二博氏は、2017年3月に株式会社リクルートマーケティングパートナーズの顧問を退任しております。
3. 株式会社リクルートホールディングス各社と当社グループとの間に取引関係がありますが、2021年3月期の取引金額は株式会社リクルートホールディングスの2021年3月期連結売上収益の0.01%未満、当社の2021年3月期連結営業収益の0.4%未満であり、僅少であります。

候補者番号

7

ほりこし
堀越 ゆか
友香

(1975年10月6日生)

所有する当社の株式数…………… —

在任年数(本総会終結時)…………… 2年

取締役会出席状況(2021年3月期)…………… 17/17回

重任**社外****独立**

2001年 4月 岩手県庁入庁
2006年10月 東京弁護士会登録(59期)
坂井・三村法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所に経営統合)入所

2012年 4月 金融庁監督局 総務課 金融会社室
(信用機構対応室併任) 出向
2015年 4月 弁護士法人中央総合法律事務所入所
(現任)
2019年 6月 当社 社外取締役就任(現任)

[重要な兼職の状況]

弁護士法人中央総合法律事務所 パートナー弁護士

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士としての職務を通じて培われた法務に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しており、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、直接会社経営に関与された経験はありませんが、社外取締役候補者としております。また、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことを期待しております。

(注) 堀越友香氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

候補者番号

8

お お し ま ひ ろ み
大嶋 裕美

(1976年 8月24日生)

所有する当社の株式数…………… —

在任年数 (本総会終結時) …………… 1年

取締役会出席状況(2021年3月期)…………… 12/12回

重任

社外

独立

2003年 4月	特殊法人国際協力事業団国際協力総合研究所 (現独立行政法人国際協力機構) 入所	2015年 4月	パナソニック株式会社入社
2006年 1月	監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入社	2019年 6月	パナソニック株式会社 コネクティッドソリューションズ (CNS) 事業開発部長就任 (現任)
2011年 6月	丸紅株式会社入社	2020年 6月	当社 社外取締役就任 (現任)

[重要な兼職の状況]

パナソニック株式会社 コネクティッドソリューションズ (CNS) 事業開発部長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士としての職務を通じて培われたファイナンスに関する専門的な知識、またパナソニック株式会社で培われた広報・IR、M&A、新規事業開発等に関する知見を活かし、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、直接会社経営に関与された経験はありませんが、社外取締役候補者としております。

(注) 大嶋裕美氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

【取締役候補者に関する特記事項】

■当社との特別の利害関係

各取締役候補者と当社との間には、当社株式の保有以外に特別の利害関係はありません。

■社外取締役候補者に関する事項

取締役候補者のうち、中川二博氏、堀越友香氏及び大嶋裕美氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、3氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

■取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役候補者中川二博氏、堀越友香氏及び大嶋裕美氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。3氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏と当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

■取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員が、その業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることにより被る損害を当該保険契約により填補することとしております。各取締役候補者が取締役に選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に同内容で更新することを予定しております。

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め全額当社の負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はございません。

②填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることによって被る損害について填補します。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為の場合等一定の免責事由がございます。

第3号議案**監査役3名選任の件**

監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の本株主総会への提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位	候補者属性
1	かめつ としひろ 亀津 敏宏	監査役	重任
2	ひぐち せつお 樋口 節夫	社外監査役	重任 社外 独立
3	もりわき としかず 森脇 敏和	社外監査役	重任 社外 独立

候補者番号

1

かめつ としひろ
亀津 敏宏

(1953年12月10日生)

所有する当社の株式数…………… —
 在任年数（本総会終結時）…………… 5年
 取締役会出席状況（2021年3月期）…… 17/17回
 監査役会出席状況（2021年3月期）…… 15/15回

重任

[略歴、当社における地位及び担当]

1976年 3月	株式会社ホームスタディセンター入社	2008年 9月	同社 執行役員 管理部長就任
1981年 2月	学研クレジット（現ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社）入社（転籍）	2009年 8月	同社 執行役員 管理本部長就任
1999年 6月	同社 経営管理部長	2011年 5月	SBIクレジット株式会社（現プレミア株式会社）経理グループリーダー
2004年 4月	同社 執行役員 経営管理部長就任	2011年 7月	同社 監査役就任（2016年7月以降は非常勤）
2007年11月	株式会社ジー・ワンクレジットサービス（現プレミア株式会社）入社	2016年 7月	当社 常勤監査役就任（現任）
2008年 4月	同社 執行役員 営業本部長就任		

[重要な兼職の状況]

—

監査役候補者とした理由

財務・会計や、ファイナンス事業全般について豊富な経験と見識を有し、取締役の職務の執行に関して独立性を持って経営を監査する役割を果たすことが期待され、経営体制の一層の強化とともに、コンプライアンス及びコーポレートガバナンスの充実を図ることができると判断したため、監査役候補者としております。

候補者番号

2

樋口 節夫

(1948年10月9日生)

所有する当社の株式数…………… 2,500株

在任年数（本総会終結時）…………… 4年

取締役会出席状況(2021年3月期)…………… 17/17回

監査役会出席状況（2021年3月期）…… 15/15回

重任

社外

独立

1974年 4月 監査法人中央会計事務所入所
1988年 6月 監査法人中央会計事務所 代表社員
就任
2007年 8月 新日本監査法人（現EY新日本有限
責任監査法人）代表社員就任
2008年 7月 新日本有限責任監査法人 シニアパ
ートナー就任

2011年 6月 樋口節夫公認会計士事務所 所長就
任（現任）
2011年 7月 ソーシャルワイヤー株式会社 社外
監査役就任（現任）
2015年 6月 株式会社フコク 社外取締役就任
（現任）
2017年 6月 当社 社外監査役就任（現任）

[重要な兼職の状況]

樋口節夫公認会計士事務所 所長
ソーシャルワイヤー株式会社 社外監査役
株式会社フコク 社外取締役

社外監査役候補者とした理由

公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計・内部統制に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しており、社外監査役として、取締役の職務の執行の監査に十分な役割を果たすことが期待されるため、社外監査役候補者としております。

- (注) 1. 樋口節夫氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
2. 樋口節夫氏と当社グループは過去に業務委託契約を締結しておりましたが、2017年3月に同契約は終了していません。また、業務委託報酬額は100万円未満であり、2017年3月期の当社の連結営業収益に対して0.01%未満であります。

候補者番号

3

もりわき

森脇

としかづ

敏和

(1953年8月11日生)

所有する当社の株式数…………… 700株
 在任年数（本総会終結時）…………… 4年
 取締役会出席状況(2021年3月期)…………… 17/17回
 監査役会出席状況（2021年3月期）…… 15/15回

重任

社外

独立

1977年 4月	株式会社日本不動産銀行（現株式会社あおぞら銀行） 入行	2008年 6月	同社 常務取締役 経営管理部担当就任
1989年10月	株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行） 営業第六部営業第二課長	2009年 6月	同社 代表取締役社長就任
1998年10月	同行 横浜支店副支店長	2012年 6月	アイフル株式会社 取締役 常務執行役員 財務部担当就任
2000年 6月	同行 渋谷支店長	2015年 4月	あんしん保証株式会社 専務取締役 営業本部長就任
2002年 4月	株式会社あおぞら銀行 本店営業第六部長	2016年 7月	同社 専務取締役 営業部担当就任
2005年10月	ニューシティ・モーゲージ株式会社 営業部長	2017年 6月	当社 社外監査役就任（現任）
2007年10月	アストライ債権回収株式会社 取締役 営業副本部長就任	2017年12月	株式会社アグリ・ヌーヴ 代表取締役社長就任（現任）

[重要な兼職の状況]

株式会社アグリ・ヌーヴ 代表取締役社長

社外監査役候補者とした理由

金融機関にてファイナンス事業に長年携わったことによって培った豊富な経験と見識を有しているとともに、経営者としての幅広い知見を兼ね備えており、社外監査役として、取締役の職務の執行の監査に十分な役割を果たすことが期待されるため、社外監査役候補者としております。

(注) 森脇敏和氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

【監査役候補者に関する特記事項】

■当社との特別の利害関係

各監査役候補者と当社との間には、当社株式の保有以外に特別の利害関係はありません。

■社外監査役候補者に関する事項

監査役候補者のうち、樋口節夫氏及び森脇敏和氏は社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、2氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

■監査役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、監査役候補者亀津敏宏氏、社外監査役候補者樋口節夫氏及び森脇敏和氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。3氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏と当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

■監査役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員が、その業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることにより被る損害を当該保険契約により填補することとしております。各監査役候補者が監査役に選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期途中で同内容で更新することを予定しております。

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め全額当社の負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はございません。

②填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることによって被る損害について填補します。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為の場合等一定の免責事由がございます。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、会社法第329条第3項に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	1	きただ たけし 北田 剛 (1968年8月27日生)	所有する当社の株式数…………… 24,800株 在任年数(本総会終結時)…………… - 取締役会出席状況(2021年3月期)…… - 監査役会出席状況(2021年3月期)…… -
-------	---	---	--

新任

[略歴、当社における地位及び担当]

1990年 4月	株式会社学研クレジット(現ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社)入社	2018年 4月	プレミアグループ株式会社 執行役員就任
2007年11月	株式会社ジー・ワンクレジットサービス(現プレミア株式会社)入社	2019年 2月	プレミア株式会社 執行役員就任
2017年 7月	同社 執行役員就任	2019年10月	E G S株式会社(現プレミアワランティサービス株式会社)取締役就任
	プレミアリース株式会社(現PLS株式会社) 監査役就任(現任)	2020年10月	同社 執行役員 アフターセンター統括部長就任(現任)
		2021年 7月	プレミアグループ株式会社 コーポレート本部 副本部長就任(予定)

[重要な兼職の状況]

プレミアグループ株式会社 コーポレート本部 副本部長(2021年7月1日付で就任予定)
 プレミアワランティサービス株式会社 執行役員 アフターセンター統括部長

補欠監査役候補者とした理由

ファイナンス事業(営業、与信、債権回収業務等)や故障保証事業全般、及びコーポレート部門(法務・コンプライアンス、人事労務等)について豊富な経験と見識を有し、取締役の職務の執行に関して独立性を持って経営を監査する役割を果たすことが期待されるため、補欠監査役候補者としております。

(注)北田剛氏と当社との間には、当社株式の保有以外に特別の利害関係はありません。

第5号議案

取締役の報酬枠改定の件

当社の取締役の報酬枠は、2017年6月28日開催の第2期定時株主総会において、年額200百万円以内としてご承認いただいておりますが、その後の経済情勢の変化や、当社業績の順調な推移、経営体制強化のための取締役の増員及び職務内容の拡大、並びに持続的な成長を実現する優秀な人材の維持・獲得を目指した報酬水準の見直しなど、諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬枠を年額350百万円以内と改めさせていただきたく存じます。具体的な支給時期および配分につきましては、指名報酬委員会での審議のうえ、取締役会において決定いたします。

また、取締役の報酬枠には、従来どおり使用人兼取締役の使用人部分の給与は含まないものとしたたく存じます。役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項につきましては、事業報告43頁に記載のとおりであります。

なお、現在の取締役の人数は7名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名（うち社外取締役3名）となります。

第6号議案

取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬制度における報酬枠改定の件

当社は、企業価値の持続的な向上を促し、株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的として、2019年6月26日開催の第4期定時株主総会において、取締役報酬枠とは別枠として、取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬枠を年額30百万円以内、譲渡制限付株式報酬として新たに発行又は処分される当社の普通株式の総数を年15,000株以内として設定することにつき、ご承認いただいております。

今般、当社は、その後の経済情勢の変化や、当社業績の順調な推移、経営体制強化のための取締役の増員及び職務内容の拡大、並びに持続的な成長を実現する優秀な人材の維持・獲得を目指した報酬水準の見直しなど、諸般の事情を考慮いたしまして、指名報酬委員会等における継続的な審議を経て、客観性と透明性を確保したうえで、長期的かつ持続的成長を図るため、対象取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬枠を、取締役報酬枠とは別枠で年額50百万円以内、譲渡制限付株式報酬として新たに発行又は処分される当社の普通株式の総数を年25,000株以内へと改定させていただきたく存じます。

また、取締役の報酬枠には、従来どおり使用人兼取締役の使用人部分の給与は含まないものとしたたく存じます。

なお、現在の取締役の人数は7名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名（うち社外取締役3名）となり、本議案に係る対象取締役は5名となります。具体的な支給時期および配分につきましては、指名報酬委員会で審議したのち、取締役会において決定いたします。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式につきましては発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年25,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当を含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとしたします。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項につきましては、事業報告43頁に記載のとおりであります。

本議案が原案どおり承認可決されますと、当社の譲渡制限付株式報酬制度の概要は、次のとおりとなります。

(1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込みについて

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、当社から支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受ける。

(2) 金銭報酬債権の総額及び発行又は処分を受ける株式数の上限

対象取締役に支給される金銭報酬債権の総額は、年額50百万円以内、新たに発行又は処分される当社の普通株式の総数は年25,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）とする。

(3) 譲渡制限期間

対象取締役は、金銭報酬債権の払込期日より対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役のいずれの地位をも退任する時点の直後の時点までの期間（以下「本譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「本譲渡制限」という。）。

(4) 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、(i) 金銭報酬債権の払込期日からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時点までの期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役の地位にあったこと及び(ii) 任期満了、死亡その他正当な理由により、当社又は当社の子会社の取締役のいずれの地位をも退任したことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって本譲渡制限を解除する。ただし、本譲渡制限期間満了の時期に応じて、本譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(5) 退任時の取扱い

当社は、本譲渡制限期間が満了した時点において、上記(4)の定めにより本譲渡制限が解除されない本割当株式の全部について、当然に無償で取得する。

(6) 組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、金銭報酬債権の払込期日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、本譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、本譲渡制限が解除された直後の時点において、本譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(7) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

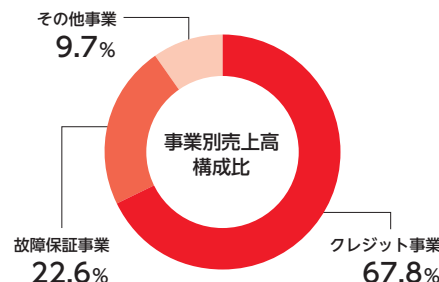
以上

(提供書面)

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 | 企業集団の現況

	第6期 (2021年3月期)	前連結会計年度比
営業収益	178億25百万円	27.2%増
税引前利益	34億63百万円	33.0%増
親会社の所有者に帰属する 当期利益	23億83百万円	62.6%増
基本的1株当たり当期利益	186.74円	66.2%増



(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を受け、企業活動の停滞や個人消費の低迷が続き、景気後退局面となりました。緊急事態宣言等を経て、一部では経済活動の再開が見られたものの、依然として景気の先行きは不透明な状況にあります。このような経済環境下、当社を取り巻く中古車市場の動向は、2020年5月の緊急事態宣言解除以降、回復に転じており、2020年4月から2021年3月までの国内乗用車の中古車登録台数は3,363,468台（前事業年度比0.9%増）と、ほぼ前年並みの市場規模となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ）

当社は、法改正を含む外部経営環境の変化に応じたコンプライアンスの徹底を前提として、「世界中の人々に最高のファイナンスとサービスを提供し、豊かな社会を築き上げることに貢献します」「常に前向きに、一生懸命プロセスを積み上げることのできる、心豊かな人財を育成します」というミッションの実現を目指し、主要取引先である自動車販売店や自動車整備工場に対して、クレジット、故障保証に加え、「クルマ」に関する様々な工程においてお役立て頂けるオートモビリティサービスを複合的に提供することで取引接点を拡大し、業容・収益の成長を加速させるとともに、新たな成長モデルの実現に向けた様々な取組みに挑戦しております。

当社の当事業年度における状況は次のとおりであります。

クレジット事業は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を目的とした営業活動（実地訪問）の自粛や、中古車の在庫減による価格上昇のためメインターゲットである中小の中古車販売店が仕入れに苦戦したこと等が影響し、特に当事業年度の上期におきましては、主要サービスであるオートクレジットの取扱高が落ち込みました。しかしながら、加盟店契約手続きのオンライン移行や、中古車市場における登録台数復調に伴い、下期におきましては、前事業年度と同水準の取扱高まで回復いたしました。また、第1四半期に連結子会社化した中央債権回収株式会社の業績が順調に推移したことも寄与した結果、営業収益は、12,080百万円（前連結会計年度比24.3%増）となりました。なお、中央債権回収株式会社の連結子会社化に伴い、同社株式取得に関する会計処理として、負ののれん発生益を594百万円計上しております。

故障保証事業は、クレジット事業と同様に営業活動の自粛などで取扱高の成長率が前事業年度と比較して抑制された結果、営業収益は4,024百万円（前連結会計年度比9.9%増）となりました。取扱高の成長率の回復に向けた取組みとして、大型取引先との契約やOEM契約の新規獲得、新商品の開発等に注力いたしました。なお、第三者保証業界のマーケット拡大に注力できる体制の構築を目的として、第3四半期に故障保証事業のビジネスユニット統括・商品企画・開発・管理機能を担うプレミアワランティサービス株式会社を設置し、第4四半期に連結子会社であるプレミア株式会社の故障保証事業を承継する吸収分割を行いました。また、同じく第4四半期にフィリピン共和国で故障保証サービスを提供するPremium Warranty Services Philippines, Inc.を、GT Mobility Ventures, Inc.と合併設立いたしました。

その他事業は、整備工場ネットワークの拡大、パーツ販売の伸長、連結子会社である株式会社ソフトプランナーのソフトウェア販売の伸長といったオートモビリティサービスの収益化により、営業収益は1,721百万円（前連結会計年度比169.6%増）となりました。また、海外事業においては、タイ王国におけるEastern Commercial Leasing p.l.c.の業績回復により、持分法による投資利益が59百万円となりました。

営業費用は、クレジット事業及び故障保証事業の拡大に係る各種費用が増加したこと、及び第1四半期における企業買収の結果、子会社が増加したことにより、14,857百万円（前連結会計年度比19.3%増）となりました。

以上の結果、営業収益は17,825百万円（前連結会計年度比27.2%増）、当連結会計年度の税引前利益は3,463百万円（前連結会計年度比33.0%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は2,383百万円（前連結会計年度比62.6%増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度中において、今後の業容拡大と人員増加に向け、当社の本社（東京都港区）を移転いたしました。

③ 資金調達の状況

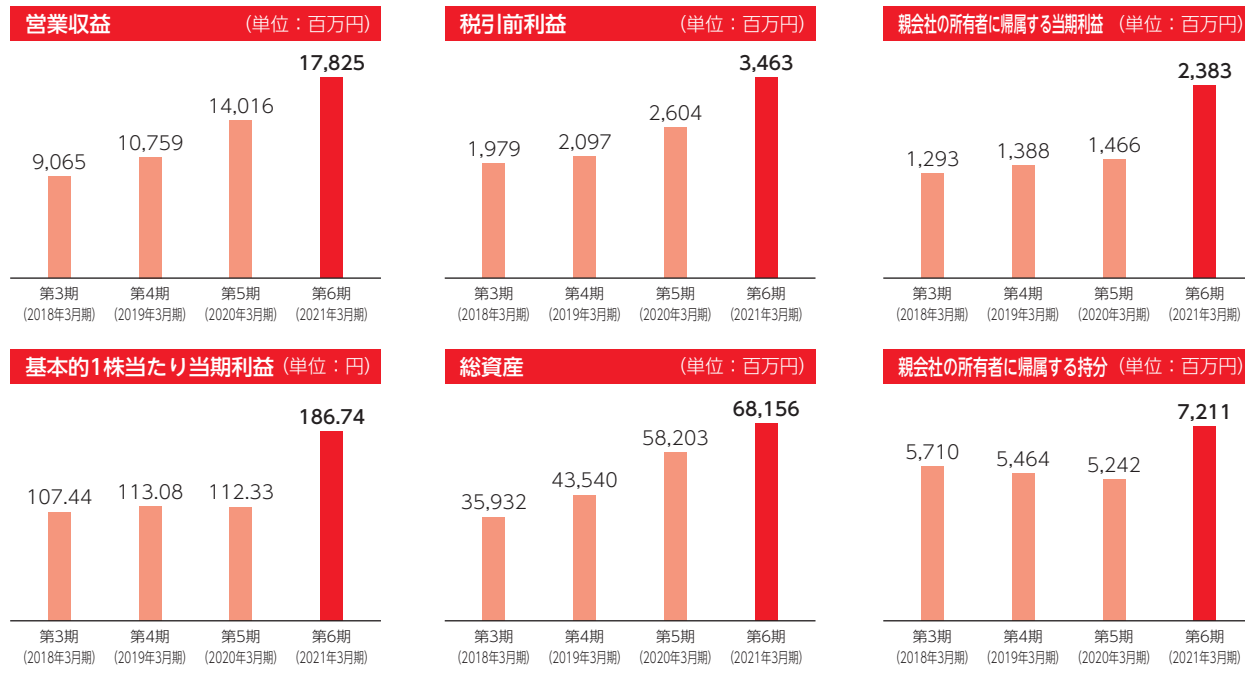
該当する事項はありません。

④ 重要な企業再編等の状況

当社は2020年4月1日付で、中央債権回収株式会社の株式を取得し、連結子会社といたしました。

当社は2020年10月2日付で、当社の連結子会社としてプレミアワランティサービス株式会社を設置いたしました。またプレミアワランティサービス株式会社は、2021年1月20日を効力発生日として、同じく当社子会社のプレミア株式会社の故障保証事業に関する権利義務を承継する吸収分割を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



		第3期 (2018年3月期)	第4期 (2019年3月期)	第5期 (2020年3月期)	第6期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
営業収益	(百万円)	9,065	10,759	14,016	17,825
税引前利益	(百万円)	1,979	2,097	2,604	3,463
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	1,293	1,388	1,466	2,383
基本的1株当たり当期利益	(円)	107.44	113.08	112.33	186.74
総資産	(百万円)	35,932	43,540	58,203	68,156
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	5,710	5,464	5,242	7,211

- (注) 1. 当社は、第1期より国際会計基準(IFRS)に基づいて連結計算書類を作成しております。
 2. 当社は、2017年6月28日開催の取締役会決議により、2017年8月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、2018年12月17日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、共に第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
プレミア株式会社	1,515百万円	100.0%	オートクレジットを中心としたクレジット事業の推進及びファイナンス事業を運営する企業グループの統括
プレミアワランティサービス株式会社	30百万円	100.0%	故障保証関連事業を運営する企業グループの統括
プレミアモビリティサービス株式会社	20百万円	100.0%	オートモビリティサービス関連事業を運営する企業グループの統括

(注) 1. 上記重要な子会社を含め連結子会社の数は16社、持分法適用関連会社等の数は4社であります。

2. 2020年10月2日付で、プレミアワランティサービス株式会社を設置いたしました。

3. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	プレミア株式会社
特定完全子会社の住所	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号オークラプレステージタワー
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	8,577百万円
当社の総資産額	13,446百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、法改正を含む外部環境の変化に応じたコンプライアンスの徹底を前提として、「世界中の人々に最高のファイナンスとサービスを提供し、豊かな社会を築き上げることに貢献します」「常に前向きに、一生懸命プロセスを積み上げることのできる、心豊かな人財を育成します」というミッションの具現化と、将来にわたりこれらを継承する人財育成の両立により、企業価値の中長期的な向上を図ってまいります。

ミッションの達成に向けた課題は以下のとおりです。

① ファイナンス分野の深化

ファイナンス分野の主要サービスであるオートクレジットにおきましては、その取扱高を伸長し、業界内におけるシェア向上を図るため、営業力の拡大や営業エリアの更なる開拓、加盟店の稼働率の向上が重要と考えております。また、収益のみならず、利益の向上を目指してバックオフィスの効率化にも取り組むほか、国内で培ったノウハウを活用し、東南アジアを中心とした海外展開にも注力してまいります。既に進出しているタイ王国では、現地でファイナンス事業を営むEastern Commercial Leasing p.l.c.の業務支援を行っており、海外展開における布石としてまいります。

② 故障保証分野の拡充

故障保証分野におきましては、その市場自体の拡大が今後の事業伸長において重要であると考えております。そのため、引き続き営業活動の強化と、加盟店・個人のお客様双方のサービス自体の認知度向上に努めてまいります。またファイナンス分野と同様に、海外展開にも注力してまいります。既にタイ王国、インドネシア共和国及びフィリピン共和国において事業を開始しており、既存展開先での収益化と新たなニーズの獲得に努めてまいります。

③ オートモビリティサービス分野の確立

オートモビリティサービス分野におきましては、新しい収益の柱として、早期収益化が重要であると考えております。そのため、既に収益化しているサービスの取引量の伸長に加え、既存事業とシナジー効果のある新しい領域への参入が必要であると考えております。当社グループのサービスラインナップを拡充することで訴求力を高め、加盟店である中古車販売店・自動車整備工場の会員組織化を促進し、ファイナンス分野や故障保証分野とのクロスセルを一層促進に努めてまいります。

④ 組織力の強化

今後も積極的な新卒・中途採用活動を継続するとともに、人財の多様性が増していく中であって、従業員個々の経験値の蓄積や組織としての一体感の維持、マネジメント力の更なる強化が必要であると考えております。そのため、知識・実務に係る社内研修及びOJTのみならず、当社グループの行動規範である「バリュー」という概念に基づいた研修を、執行役員を含む従業員層に対し継続的に実施することで、全従業員が各自の職務の中でその役割を体現できる、「高みを目指す」「最後まで諦めない」「既成概念の打破」といった組織風土を醸成してまいります。

⑤ グループ企業の統括

事業拡大に伴いグループ企業が増加している当社グループにおきましては、グループシナジーを創出するために、優れた事業戦略の構築に加え、コンプライアンス遵守や適切なリスク管理が重要であると考えております。また、ファイナンスをはじめとした各分野に統括会社を設置し、グループ企業の事業進捗の把握や係数の管理を徹底してまいります。

⑥ ESG・SDGsに対する取組み

「Environment（環境）」、「Social（社会）」、「Governance（ガバナンス）」に関する課題に適切に対応するESG経営を推進し、事業活動において策定した持続可能な継続目標（SDGs）を達成することが、企業価値の継続的な向上に重要であると考えており、以下の重要課題に取り組んでまいります。

- ・ E 資源循環型社会への取組み、脱炭素社会への取組み
- ・ S（社会資本）顧客のプライバシー及びデータ保護を徹底、適切な取引・販売プロセスの実施
（人的資本）従業員の働き甲斐の醸成・人財育成、従業員の健康と安全の保護
- ・ G コーポレートガバナンス体制の拡充、コンプライアンス・リスク管理
- ・ その他競争力強化に向けた取組み・イノベーション、サプライチェーンマネジメント

⑦ 中期経営計画における重点課題に向けた取組み

2023年3月期までの3カ年の中期経営計画（2021年5月に見直しを実施）において、設定した重点課題に取り組む、定量目標を達成していくことで、当社グループにおける事業基盤をより盤石なものにしていくとともに、事業領域を拡大できる企業体力を養成し、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

⑧ 新型コロナウイルス感染症への対応及びDXの推進

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当事業年度において、対面や出張を伴う営業活動を自粛したこと等により、主要サービスであるクレジットや故障保証において取扱高の落込み等の影響がありました。今後、感染対策を行いながら既存の営業活動を実施していくとともに、取引工程や業務をオンライン化し、安全かつ効率性の高い手法に移行していくことが重要であると考えております。また、オンラインへの移行のみならず、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進により、新たなビジネスモデルを確立し、競争力を強化していくことも重要であると考えております。先般策定した「DX戦略」のとおり、DX推進のため、経営陣を責任者とした専門組織を設置して、事業を横断した取組みを進めており、競争力強化や更なる企業価値の向上を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、当社、連結子会社16社、並びに持分法適用関連会社等4社で構成されており、クレジット事業を主とするファイナンス分野、故障保証分野並びにオートモビリティサービス分野を中心に、複数のサービスを提供しております。

当社グループの主要な事業内容は以下のとおりです。

① クレジット事業

お客様が当社グループの加盟店を通じて商品の購入又はサービスの提供を受け、分割払い等を希望される場合、当社グループが審査を行い承認したお客様に対し、加盟店へ利用代金等を立替払いし、お客様から約定の分割回数に応じ立替金の回収を行う「立替払方式」と、提携金融機関がお客様に対する資金融資を行う一方で、お客様の審査や加盟店に対する立替金の精算、お客様からの分割返済に係る事務全般並びにお客様の連帯保証を当社グループが行う「提携ローン方式」があります。

主な商品といたしましては、新車又は中古車を対象とするオートクレジットのほか、太陽光発電システム又はオール電化商品を対象とするエコロジークレジットがあります。

② 故障保証事業

お客様が当社グループの提携先を通じて自動車を購入し、保証サービスの提供を希望される場合、一定の保証料をお支払いいただくことで、購入された自動車に故障が発生した際、あらかじめ定めた保証の提供範囲内において、無償で修理が受けられる「故障保証」サービスを提供するものです。

③ その他事業

その他事業におきましては、自動車流通事業を運営するうえで必要とする複数サービスを提供する「オートモビリティサービス」を中心に展開しております。オートモビリティサービスは、自動車の中古部品の流通を行う「リサイクル (Recycle) パーツビジネス」、クレジット事業における引揚げ車両を当社グループ内で再活用する「リユース (Reuse) ビジネス」、自動車の検査及び故障修理を行う「整備」サービスと自動車の傷や凹み等の修繕を行う「钣金」サービス等を提供する「リペア (Repair) ビジネス」から成る、「3R」のビジネスを柱としております。

また海外事業におきましては、当社グループが国内で培った自動車販売に関連するファイナンス、故障保証、整備・钣金といった知見やノウハウを、東南アジアを中心とした諸国へ展開しております。タイ王国におきましては、オートファイナンスを展開する持分法適用関連会社Eastern Commercial Leasing p.l.c.への経営・事業ノウハウ提供により同社の企業価値向上を図るとともに、同社との合弁企業Premium Services (Thailand) Co., Ltd.において故障保証事業及び整備事業を展開しております。また、インドネシア共和国におきましては、住友商事株式会社及び現地財閥のシナルマスグループとの合弁企業PT Premium Garansi Indonesiaにおいて、故障保証商品の

開発、設計に係るコンサルティングを行っております。当事業年度におきましては、フィリピン共和国において、三井物産株式会社及び現地財閥GTキャピタル・ホールディングスのグループ会社との合弁企業Premium Warranty Services Philippines, Inc.を設立し、故障保証事業を開始いたしました。

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区
支店	神奈川県横浜市、大阪府吹田市

② 子会社

プレミア株式会社	本社（東京都港区）、大阪本部（大阪府吹田市）、関東中央本部（埼玉県さいたま市）、札幌オフィス（北海道札幌市）、晴海オフィス（東京都中央区）、西関東オフィス（神奈川県横浜市）、名古屋オフィス（愛知県名古屋）、福岡オフィス（福岡県福岡市）ほか5支店、4ビジネスサイト
プレミアワランティサービス株式会社	本社（東京都港区）ほか3拠点
プレミアモビリティサービス株式会社	本社（東京都港区）ほか1拠点
P L S 株式会社	本社（東京都港区）
中央債権回収株式会社	本社（東京都中央区）
E G S 株式会社	本社（東京都渋谷区）
Premium Service(Thailand)Co., Ltd.	本社（Bangkok, Thailand）
P A S 株式会社	本社（東京都港区） 整備工場店舗として、北24条店（北海道札幌市）、F I X M A N（北海道札幌市）
株式会社ソフトプランナー	本社（千葉県成田市）
プレミアオートパーツ株式会社	本社（東京都港区）
株式会社V A L U E	本社（埼玉県さいたま市）
プレミアシステムサービス株式会社	本社（東京都港区）
Premium Asset Management(Thailand) Co., Ltd.	本社（Bangkok, Thailand）

(注) E G S 株式会社は2020年10月2日付でプレミアワランティサービス株式会社に商号変更し、同日付で新たに同名称のE G S 株式会社を設立いたしました。

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前事業年度末比増減
クレジット事業	329 (52) 名	92 (△5) 名増
故障保証事業	72 (9) 名	6 (△6) 名増
その他事業	118 (12) 名	16 (3) 名増
その他管理部門	74 (14) 名	△3 (0) 名増
合計	593 (87) 名	111 (△8) 名増

(注)パート及び嘱託社員は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
62 (14) 名	△14 (0) 名増	35.1歳	6.2年

(注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均勤続年数は当社グループでの勤続年数を引き継いで算出しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
楽天銀行株式会社	6,070百万円 (内、4,945百万円は債権流動化による資金調達)
株式会社あおぞら銀行	5,426百万円 (内、4,886百万円は債権流動化による資金調達)
株式会社みずほ銀行	5,400百万円
株式会社千葉銀行	1,000百万円
オリックス銀行株式会社	800百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

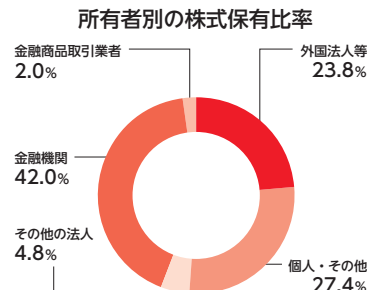
該当する事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数
- ② 発行済株式総数
- ③ 株主数
- ④ 大株主

48,000,000株
13,334,390株
3,851名



株主名	持株数	持株比率
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,722,100株	13.44%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,440,400株	11.24%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	627,800株	4.90%
株式会社リクルート	600,000株	4.68%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505303	444,200株	3.46%
GOVERNMENT OF NORWAY	334,976株	2.61%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	326,800株	2.55%
野村信託銀行株式会社 (投信口)	317,700株	2.48%
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	294,200株	2.29%
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	279,100株	2.17%

- (注) 1. 当社は、自己株式を528,293株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

⑤ 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

当社は、取締役（社外取締役を除く）4名に対して株式報酬としての譲渡制限付株式の付与のため、普通株式10,890株を発行いたしました。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、当事業年度中にストックオプションの行使により、普通株式49,000株が増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権B	
発行決議日		2016年3月15日	
新株予約権の数		861個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき)	172,200株 200株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引き換えに払込は要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	50,000円 250円)
権利行使期間		2018年12月20日から 2026年2月28日まで	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	832個 166,400株 1名
	社外取締役		—
	監査役		—

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	柴田 洋一	代表執行役員 プレミア株式会社 代表取締役社長 プレミアワランティサービス株式会社 代表取締役社長 プレミアモビリティサービス株式会社 代表取締役社長
取締役	大貫 徹	プレミア株式会社 取締役 プレミアワランティサービス株式会社 代表取締役 専務執行役員
取締役	齊藤 邦雄	プレミア株式会社 代表取締役 専務執行役員
取締役	土屋 佳之	プレミアモビリティサービス株式会社 代表取締役 専務執行役員
取締役	中川 二博	株式会社シグロ・フード 取締役
取締役	堀越 友香	弁護士法人中央総合法律事務所 パートナー弁護士
取締役	大嶋 裕美 ※	パナソニック株式会社 コネクティッドソリューションズ(CNS)事業開発部長
常勤監査役	亀津 敏宏	プレミア株式会社 監査役
監査役	樋口 節夫	樋口節夫公認会計士事務所 所長 ソーシャルワイヤー株式会社 社外監査役 株式会社フコク 社外取締役
監査役	森脇 敏和	株式会社アグリ・ヌーヴ 代表取締役社長

- (注) 1. ※印の役員は、2020年6月29日開催の第5期定時株主総会において新たに選任され、就任したものであります。
2. 取締役中川二博氏、取締役堀越友香氏及び取締役大嶋裕美氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役樋口節夫氏及び監査役森脇敏和氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 常勤監査役亀津敏宏氏、社外監査役樋口節夫氏及び社外監査役森脇敏和氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役亀津敏宏氏は、長年にわたり当社グループの経理部門に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
 - ・監査役樋口節夫氏は、公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識及び豊富な経験があります。
 - ・監査役森脇敏和氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、中川二博氏、堀越友香氏、大嶋裕美氏、樋口節夫氏及び森脇敏和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役中川二博氏は、2017年3月に株式会社リクルートマーケティングパートナーズの顧問を退任しております。株式会社リクルートホールディングス各社と当社グループとの間に取引関係がありますが、2021年3月期の取引金額は株式会社リクルートホールディングスの2021年3月期連結売上収益の0.01%未満、当社の2021年3月期連結営業収益の0.4%未満であり僅少であります。
7. 監査役樋口節夫氏と当社グループは過去に業務委託契約をしておりましたが、2017年3月に業務委託契約は終了しております。また、業務委託報酬額は100万円未満であり、2017年3月期の当社の連結営業収益に対して0.01%未満であります。
8. 2021年4月1日付で代表取締役社長柴田洋一氏、取締役大貫徹氏及び取締役齊藤邦雄氏は、重要な兼職を異動しております。
- ・代表取締役社長柴田洋一氏は、プレミア株式会社代表取締役社長代表執行役員に就任いたしました。
 - ・取締役大貫徹氏は、プレミアワランティサービス株式会社代表取締役専務執行役員を退任し、プレミア株式会社代表取締役専務執行役員に就任いたしました。
 - ・取締役齊藤邦雄氏はプレミア株式会社代表取締役専務執行役員を退任し、プレミアワランティサービス株式会社代表取締役社長代表執行役員に就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、1百万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社におけるすべての取締役、監査役、管理職等の従業員であり、保険料は当社が全額負担し、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることにより被る損害賠償金及び訴訟費用等の損害を填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬	短期インセンティブ (業績連動報酬)	長期インセンティブ	
取締役 (うち社外取締役)	170百万円 (17百万円)	84百万円 (17百万円)	59百万円 (-)	27百万円 (-)	7名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	11百万円 (6百万円)	11百万円 (6百万円)	-	-	3名 (2名)
合計 (うち社外役員)	181百万円 (23百万円)	155百万円 (23百万円)	-	27百万円 (-)	10名 (5名)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第2期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は2名）です。
2. 監査役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第2期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。
3. 上表記載の非金銭報酬は、2019年6月26日開催の第4期定時株主総会にて決議された譲渡制限付株式報酬を含んだ額であり、譲渡制限付株式報酬枠は年額30百万円以内、株式の数の上限を年15,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名です。当事業年度においては、取締役（社外取締役を除く）4名に対して、金銭報酬債権を付与し、当該債権の全部を当社に現物出資させることにより、当社普通株式10,890株を株式報酬として交付しました。当該株式

の交付にあたっては、当社又は当社の子会社の取締役の地位を退任するまで譲渡しないこと等を条件としております。

4. 上表記載の短期インセンティブに関する事項につきましては、下記「役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」口もご参照ください。短期インセンティブの業績連動指標としては、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高める観点から、連結税引前利益を採用しており、その推移は、事業報告30頁に記載のとおりです。当事業年度は、取締役（社外取締役を除く）4名に対し、短期インセンティブとして「連結税引前利益」、「スポット損益を除いた連結税引前利益」及び「個人業績（代表取締役は全社目標、取締役はそれぞれが管掌する事業・部門における業績目標）」に対する達成率に応じて算定した額（基本報酬（固定報酬）額の80～90%）を、12等分して毎月の基本報酬に加算する方法で支給いたしました。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針の決定の方法

当社は、役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、あらかじめその内容につき取締役会の諮問機関である指名報酬委員会に諮問し、答申を受けた内容に基づき、取締役会において決議しております。当該決定方針の内容の概要等は以下のとおりです。

ロ 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役報酬制度は、会社の持続的成長にとって重要な経営基盤の一つとして、次の方針、構成等を軸に運用しております。

（取締役報酬の基本方針）

当社の取締役報酬は、次の考え方に基づき決定いたします。

1. 競争力のある報酬制度であること
会社のミッション及び中長期的ビジョンの実現に貢献する優秀な人材の獲得・保持が可能な報酬体系及び報酬水準であること。
2. 持続的な企業価値向上を重視した報酬制度であること
会社の持続的・継続的な企業価値・株主価値向上を推進する動機付けとなり得る報酬であること。
3. 公正かつ公平な報酬制度であること
株主をはじめとするステークホルダーに対し説明責任を果たしうる透明性・公平性・合理性の高い報酬体系であること。

（取締役報酬の体系）

当社の取締役報酬体系は、「基本報酬（固定報酬）」、「業績連動報酬（変動報酬）」及び「非金銭報酬（変動報酬）」で構成しております。

1. 基本報酬
役位や担う機能・役割等に応じた職務遂行を促すことを目的とするもの。
2. 業績連動報酬
事業年度ごとの業績目標達成に向け、成果を積み上げることを目的とするもの。

3. 非金銭報酬

中長期的な企業価値向上・株主価値向上を重視した経営を推進することを目的とするもの。

報酬の種類	給与方式 ・ 固定/変動	業績連動 指標	報酬の内容	構成割合 (%)	取締役 (社外取締役 を除く)	社外 取締役
基本報酬	現金 ・ 固定	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役位や担う機能・役割等に応じた職務遂行を促すための固定報酬。 ・ 役位別の固定報酬及び代表権の有無に基づき作成された基本テーブルにより決定。 	55~60	◎	◎
業績連動報酬	現金 ・ 変動	連結当期 税引前利益	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業年度ごとの業績目標達成に向け、成果を積み上げるための業績連動報酬。 ・ 指標は「連結税引前利益」、「スポット損益を除いた連結税引前利益」及び「個人業績（代表取締役は全社目標、取締役はそれぞれが管掌する事業・部門における業績目標）」とする。 ・ 上記指標別に設定した係数を基本報酬に乘じ、事業年度ごとの達成度等に応じて基本報酬の0~103.5%の範囲内で決定する。 	25	◎	—
非金銭報酬	株式 ・ 変動	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期的な企業価値向上・株主価値向上を重視した経営を推進するための株式報酬。 	15~20	◎	—

(報酬水準の考え方)

当社の取締役の報酬水準は、各取締役が担うべき機能・役割等を踏まえ、優秀な人材の獲得・保持が可能な競争力のある水準となるよう、必要に応じて外部の客観的データや評価データ等を活用しながら設定いたします。

ハ 各役員の報酬等の決定方法

当社の各取締役の報酬等は、審議プロセスの透明性・客観性を高めるため、指名報酬委員会（独立社外役員が委員の過半数を占めるもの。）において事前に協議された報酬方針、報酬制度、各取締役の個人業績評価（社外取締役を除く）の結果を踏まえ、定款に基づき株主総会において決議された報酬総額の限度額の範囲内で、指名報酬委員会への諮問とその答申を経て取締役会で決定しております。

当社の当事業年度における各取締役の報酬等の額の決定につきましては、2020年6月開催の指名報酬委員会において上記決定方針に基づいて協議した各取締役の報酬案を、同年6月開催の取締役会において決議しております。

このように、独立社外役員が委員の過半数を占める指名報酬委員会において上記決定方針に基づいて協議した各取締役の報酬案が当社取締役会において決議され、それが各取締役の報酬等の額となっていることから、取締役会は、その内容が上記決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の各監査役の報酬等は、定款に基づき株主総会によって決議された報酬総額の限度額の範囲内で、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会において決定しております。

(指名報酬委員会の役割及び活動内容)

当社の指名報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を高め、コーポレートガバナンスの充実を図ることを目的とした、取締役会の任意の諮問機関であります。

(指名報酬委員会の構成員)

2021年3月31日の構成員は次のとおりです。

委員長	役職名	氏名
◎	代表取締役社長	柴田 洋一
	社外取締役	中川 二博
	社外取締役	堀越 友香

⑤ 社外役員に関する事項

a. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役中川二博氏は、株式会社シンクロ・フードの取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役堀越友香氏は、弁護士法人中央総合法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役大嶋裕美氏は、パナソニック株式会社の役職員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役樋口節夫氏は、樋口節夫公認会計士事務所所長、ソーシャルワイヤー株式会社社外監査役及び株式会社フコク社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役森脇敏和氏は、株式会社アグリ・ヌーヴの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

		取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況 並びに社外取締役に果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	中川 二博	当事業年度中に開催された取締役会17回のすべてに出席いたしました。同氏は、出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の事業計画の策定をはじめとする議案において、経営全般の観点から、適正な業務遂行に資する情報の提供及び助言を積極的に行っております。また、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬決定についての審議等、重要な役割を果たしております。
取締役	堀越 友香	当事業年度中に開催された取締役会17回のすべてに出席いたしました。同氏は、出席した取締役会において、弁護士としての職務を通して培われた専門的な知識に基づき、会社法やコンプライアンスに関連する議案において、適正な業務遂行に資する情報の提供及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬決定についての審議等、重要な役割を果たしております。
取締役	大嶋 裕美	2020年6月29日の就任以降、当事業年度中に開催された取締役会12回のすべてに出席いたしました。同氏は、出席した取締役会において、公認会計士としての職務を通して培われた専門的な知識や、IR及び新規事業開発に関する豊富な経験に基づき、当社の事業計画の策定をはじめとする議案において、適正な業務遂行に資する情報の提供及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、当社の経営における重要事項の決定及び業務執行の監督にあたり重要な役割を果たしております。
監査役	樋口 節夫	当事業年度中に開催された取締役会17回及び監査役会15回のすべてに出席いたしました。同氏は、出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての職務を通して培われた専門的な知識や、内部統制及びコーポレートガバナンスに関する豊富な知見に基づき、適宜発言を行うとともに、取締役の職務の執行に関して独立性を持って経営を監査する重要な役割を果たしております。
監査役	森脇 敏和	当事業年度中に開催された取締役会17回及び監査役会15回のすべてに出席いたしました。同氏は、出席した取締役会及び監査役会において、金融機関での長年の業務経験を通じて培われた財務及び会計に関する知見や経営全般における豊富な経験に基づき、適宜発言を行うとともに、取締役の職務の執行に関して独立性を持って経営を監査する重要な役割を果たしております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	57
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	122

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると認める場合は、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断される場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識するとともに、業績や事業拡大に向けた資金需要に対応した内部留保の確保を総合的に勘案したうえで、安定的かつ継続的な配当を実施していきたいと考えております。

内部留保資金につきましては、借入金返済等による財務体質の強化、当社グループの諸事業の事業資金、及び新規事業や海外展開に必要な成長投資などに有効に活用する方針です。

当事業年度につきましては、期末配当金を1株当たり23.5円といたしました。実施済みの中間配当金22.5円と合わせまして、年間配当金は1株当たり46円であります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期	科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部			負債の部		
現金及び現金同等物	8,054	6,286	金融保証契約	25,079	22,063
金融債権	23,394	20,011	借入金	19,641	16,421
その他の金融資産	9,829	6,408	未払法人所得税	648	386
有形固定資産	3,644	3,092	その他の金融負債	6,703	6,340
無形資産	5,768	5,950	引当金	302	327
のれん	3,958	3,958	繰延税金負債	1,404	1,355
持分法投資	1,434	1,224	その他の負債	7,087	5,999
保険資産	3,111	2,965	負債合計	60,865	52,891
繰延税金資産	2	-	資本の部		
その他の資産	8,961	8,309	親会社の所有者に帰属する持分		
資産合計	68,156	58,203	資本金	1,612	1,534
			資本剰余金	1,281	1,260
			利益剰余金	5,403	3,587
			自己株式	△1,201	△1,201
			その他の資本の構成要素	116	62
			親会社の所有者に帰属する持分合計	7,211	5,242
			非支配持分	79	70
			資本合計	7,291	5,312
			負債及び資本合計	68,156	58,203

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
収益	18,586	16,132
営業収益	17,825	14,016
その他の金融収益	9	5
持分法による投資利益	59	-
その他の収益	694	2,110
費用	15,123	13,528
営業費用	14,857	12,458
その他の金融費用	98	151
持分法による投資損失	-	844
その他の費用	168	75
税引前利益	3,463	2,604
法人所得税費用	1,070	1,152
当期利益	2,393	1,452
当期利益の帰属		
親会社の所有者	2,383	1,466
非支配持分	10	△ 14
当期利益	2,393	1,452

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期	科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部			負債の部		
流動資産	1,283	2,021	流動負債	1,203	1,106
現金及び預金	608	1,329	一年以内返済長期借入金	985	900
前払費用	46	31	リース債務	1	1
未収入金	420	257	未払金	57	61
未収還付法人税等	174	322	未払費用	25	25
その他	33	78	未払法人税等	21	7
固定資産	12,163	11,479	預り金	16	14
有形固定資産	7	8	賞与引当金	55	64
建物	5	6	その他	41	30
車両運搬具	1	2	固定負債	7,750	8,401
無形固定資産	1	3	長期借入金	1,050	1,500
ソフトウェア	1	2	関係会社長期借入金	6,700	6,900
商標権	0	0	その他	0	1
投資その他の資産	12,154	11,467	純資産の部		
投資有価証券	4	4	株主資本	4,492	3,993
関係会社株式	10,442	9,729	資本金	1,640	1,622
従業員長期貸付金	101	95	資本剰余金	1,437	1,420
関係会社長期貸付金	1,402	1,354	資本準備金	437	420
長期前払費用	184	262	その他資本剰余金	1,000	1,000
その他	19	19	自己株式	△1,200	△1,200
			利益剰余金	2,614	2,150
			その他利益剰余金	2,614	2,150
			繰越利益剰余金	2,614	2,150
			純資産合計	4,492	3,993
資産合計	13,446	13,501	負債・純資産合計	13,446	13,501

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) (単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
営業収益	2,404	2,818
営業費用		
一般管理費	1,277	1,494
営業利益	1,126	1,323
営業外収益	19	12
受取利息	15	9
その他	3	3
営業外費用	88	81
支払利息	88	79
その他	-	1
経常利益	1,058	1,254
税引前当期純利益	1,058	1,254
法人税、住民税及び事業税	26	3
当期純利益	1,032	1,251

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

プレミアグループ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉昭 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大辻 竜太郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プレミアグループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、プレミアグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成している会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

プレミアグループ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉昭 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大辻 電太郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プレミアグループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘する事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月27日

プレミアグループ株式会社 監査役会

常勤監査役 亀津敏宏[Ⓔ]

社外監査役 樋口節夫[Ⓔ]

社外監査役 森脇敏和[Ⓔ]

以上

株主メモ

証券コード	7199
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当基準日	毎年3月31日
中間配当基準日	毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 電話番号：0120-782-031（フリーダイヤル）
公告方式	電子公告（公告掲載URL： https://www.premium-group.co.jp/ ）ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

※株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

株主名簿管理人（三井住友信託銀行株式会社）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

※未受領の配当金につきましては、三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

中長期的な成長に向けた成長戦略

2020年2月に発表した中期経営計画について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、見直しを行いました。なお、中期経営計画で描いた成長ストーリーに大きな変更はございません。

Go!
中期経営計画についての
詳細はこちら



<http://ir.premium-group.co.jp/ja/library/plan.html>

営業収益

419億円

[2025年3月期] (予想)

税引前利益

100億円

[2025年3月期] (予想)

ROE

37.0%

[2025年3月期] (予想)

時価総額

1,750億円~**2,000**億円

[2025年3月期] (予想)

ファイナンス事業

ビジネスサイト*形式での営業エリアの拡大と営業人員の増加により、取扱高の高い成長率を実現します。また、AI自動審査体制の確立やクレジット契約書のペーパーレス化を推進することで将来的にはバックヤードの無人化を目指し、業務効率を向上させます。債権回収については中央債権回収(株)との協働により延滞率を抑制するとともに、引揚車両を会員組織内の加盟店に販売することで新しい収益機会を創出します。

*物理的な営業オフィスを設けない営業拠点

故障保証事業

延長保証等の新商品開発を行い、商品バリエーションを増やしてまいります。また、故障保証加入車両の修理時、会員組織内の整備工場に入庫すること、グループ内で調達するリサイクル部品の使用によって修理費用を低減することで、販売価格への還元と販売拡大につなげてまいります。

加えて、故障保証の認知度向上のための広告施策を実施することで第三者保証のニーズ拡大と、安心して中古車を利用できる社会の実現に努めてまいります。

オートモビリティサービス事業



左の図は現在のオートモビリティサービス事業のイメージ図です。今後はオートモビリティサービスのラインナップ拡充により、自動車販売店・整備工場への訴求力を高め、会員組織化を推進するとともに、当社が掲げるプラットフォーム構想*の実現を目指します。既存のファイナンス事業・故障保証事業以外の収益源を確保することで、当社グループ全体の持続的な成長を図ってまいります。

*詳細は中期経営計画の資料 17ページをご確認ください。

<プレミアムグループが掲げるDXビジョン>

個々が輝くチームから成るデジタルプラットフォーマーとして、 エンドユーザ、モビリティ事業者と「プレミア」なカーライフを共創する

近年、テクノロジーの進化等によってビジネスを取り巻く環境は急激に変化しており、企業は時代の変化に合わせたデジタル改革を求められています。この度、当社グループ内外のDXを推進するためにDX戦略を策定し、今後の当社グループ及び業界全体の持続的な成長に向け取り組んでまいります。

Go!
DX推進についての
詳細はこちら



<http://ir.premium-group.co.jp/ja/management/digital.html>

DX-コアビジネス戦略

1) モビリティ事業者の経営効率を高め、エンドユーザに「安心・便利」を届ける

・中古車販売店・整備工場と中古車の購入や修理を希望されるお客様（以下、お客様）をプラットフォーム上でマッチングすることで、取引機会の拡大を目指します。

また、中古車販売店・整備工場の在庫管理や販売実績管理などの日常業務や来店・商談予約や見積り、契約、決済、フォローなど、一連の取引についてもプラットフォーム上で行えるような仕組みを構築します。

万が一、購入後に不具合や故障が発生した際には、お客様がプラットフォームにアクセスすると、適切なサービスや入庫先の整備工場などをご提案するコンシェルジュサービスも構築します。

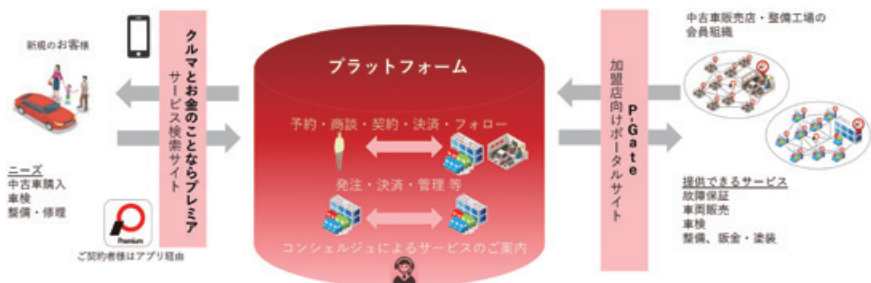
2) 従業員の幸福度「Well-Being」を高める

デジタル化によるオペレーション業務の省力化・自動化を行い、WFA (Work From Anywhere) を推進するとともに、あらゆる制約から解放され、主体性を持った働き方をアシストします。

また、人間と技術の相互補完で高品質・高度なサービスを提供する体制を整えます。

3) CASE、MaaS、電動自動車への対応

100年に1度の変革期を迎えたと言われる自動車業界の変革にも対応できる次世代プラットフォームの構築を目指します。



プレミアムグループのESG


当社では初となるESGレポートを発行いたしました。
詳細は以下のQRコード・サイトよりご確認ください。

～ ESGレポートトピックス概要 ～

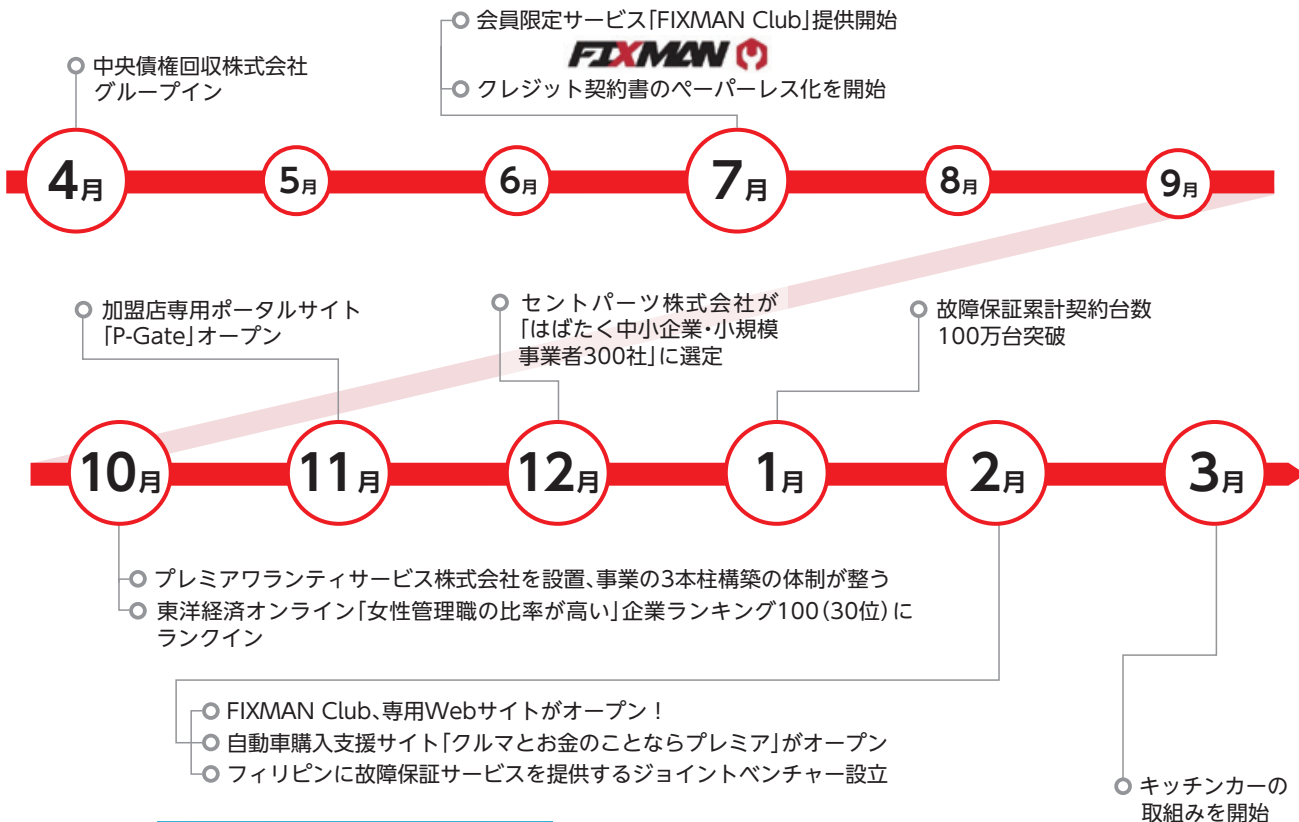
- ・ 限りある資源の活用 (中古車ビジネス)
→ 累計実績100万台を超える故障保証の修理においては、中古部品やリサイクル部品を積極的に使用することで、資源を無駄にしないための取り組みを行っています。
- ・ 従業員の幸福感「Well-being」の向上を図り、持続的な企業成長を目指してまいります。



Go!
ESGレポートは
こちら



<http://www.premium-group.co.jp/for-esg-sdgs/>



Go!
ニュース詳細は
こちら



<http://ir.premium-group.co.jp/ja/news.html>

Go!
FIXMAN Club専用
サイトはこちら



<https://www.fixmanclub.com/>

Go!
お金とクルマのことなら
プレミアのサイトはこちら



<https://kuruma-money.com/>

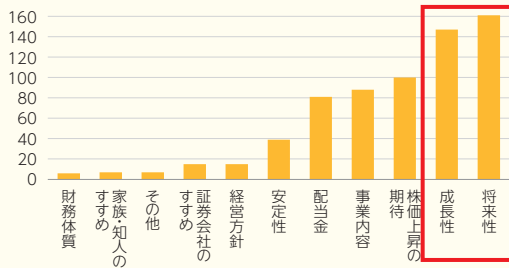


Premium

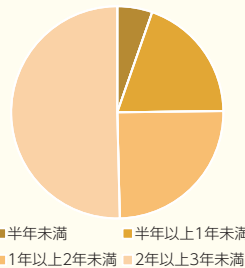
株主様アンケート結果のご報告

2020年11月 - 12月に実施しました株主様アンケートにつきまして、ご多忙の中ご回答を賜り、誠にありがとうございました。頂戴した株主様の貴重なご意見やご要望を真摯に受け止め、更なるIR活動の充実に努めてまいります。

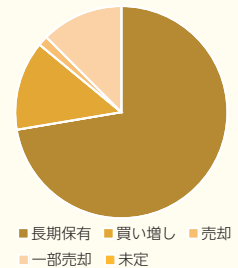
PG株購入動機



PG株保有期間



今後のPG株保有について



当社の「将来性」や「成長性」をご評価いただき、長期目線で当社株式を保有いただいている株主様が多くいらっしゃいました。今後も高い成長を維持できるように事業拡大に取り組むとともに、成長ストーリーを株主様に分かりやすくお示しできるような資料の作成、ご案内に努めてまいります。